

高知県後期高齢者医療広域連合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定に基づき、平成31年2月高知県後期高齢者医療広域連合議会第29回定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月12日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

記

- 1 日 時 平成31年2月26日（火）
午後2時00分
- 2 場 所 高知市本町4-1-35
高知県自治会館
2階 研修室